

第9章 廃棄物

1 廃棄物の処理状況

美濃加茂市の一般廃棄物は『ささゆりクリーンパーク』（し尿は『緑ヶ丘クリーンセンター』）に搬入し処理をしています。

（１）可茂衛生施設利用組合（一部事務組合）の沿革

昭和 36 年 美濃加茂市、八百津町、川辺町、可児町、御嵩町の 1 市 4 町で可茂衛生施設利用組合を設立する。し尿、ごみ処理、火葬場等の処理に関する事務を共同で実施する。

当時のごみ処理施設の焼却炉の能力は 10 t / 日。

昭和 39 年 兼山町、坂祝町、富加町、七宗町、白川町、東白川村が加入。

現在の構成：美濃加茂市、可児市、八百津町、川辺町、御嵩町、坂祝町、富加町、七宗町、白川町、東白川村

平成 4 年 事業系可燃ごみの有料指定袋制を導入する（15 円 / 枚）。

平成 11 年 ごみ処理施設とリサイクル施設などが一体化した『ささゆりクリーンパーク』を可児市塩河地区に整備し、岐阜県から地球環境村第 1 号として指定される。

平成 15 年 美濃加茂市牧野地区内にある、し尿処理施設『緑ヶ丘クリーンセンター』の 3 プラント（100KI / 日 × 3）のうち 2 プラント（100KI / 日 × 2）を廃止。新プラント（100KI / 日）の建設を行い、平成 16 年 4 月から本格稼働する。

（２）廃棄物処理関係法令

平成 12 年に、ごみの排出抑制とリサイクルを総合的に推進するため「循環型社会形成推進基本法」が制定されました。これを受けて各リサイクル法が制定され、循環型社会への第一歩が踏み出されました。

平成 9 年 容器包装リサイクル法が本格施行される。

平成 12 年 循環型社会形成推進基本法が制定される。（翌 13 年施行）

平成 13 年 家電リサイクル法が施行される。

平成 16 年 自動二輪車のリサイクルが全国で始まる。

平成 17 年 自動車リサイクル法が施行される。

平成 25 年 小型家電リサイクル法が施行される。

（３）美濃加茂市の一般廃棄物の処理について

①美濃加茂市の一般廃棄物処理

美濃加茂市では、『ささゆりクリーンパーク』の運用開始に合わせ、平成 11 年から資源物の分別収集と粗大ごみの有料化を始めました。

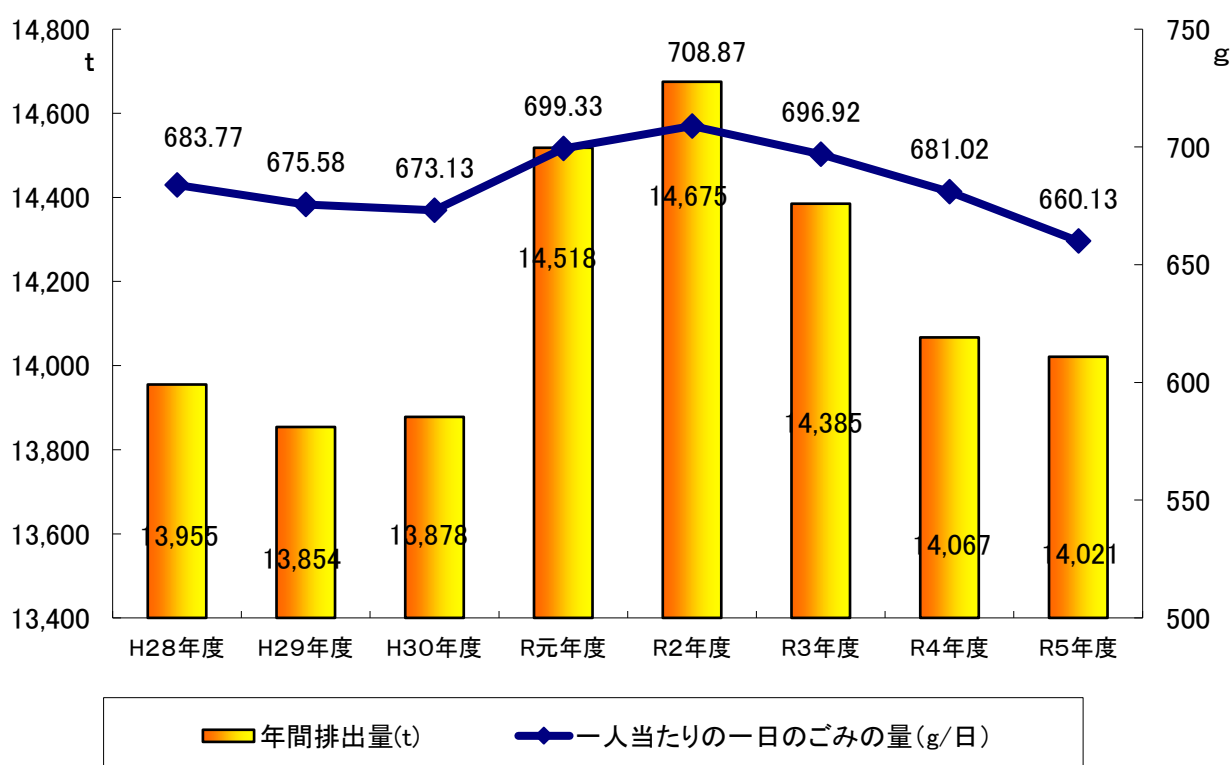
- 昭和 46 年 金属・ガラスの分別収集を開始する。
- 昭和 47 年 全国に先駆けて可燃ごみの有料指定袋制を導入する（15 円／枚）。
- 平成 2 年 夏季期間（6 月～9 月）における可燃ごみの週 3 回収集を開始する。
- 平成 8 年 美濃加茂市山之上町地内に、がれき類の一般廃棄物最終処分場が完成する（容量 159,600m³）。
- 平成 11 年 資源物としての飲食用の缶、飲食用のビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイの収集を開始する。
- 不燃ごみの有料指定袋制を導入する（大 30 円／枚、小 20 円／枚）。
- 資源ごみの有料指定袋制を導入する（大 10 円／枚、小 10 円／枚）。
- 粗大ごみのシール制度による有料化を導入する（500 円／枚）。
- 可燃ごみの指定袋の価格を変更する（大 30 円／枚、小 20 円／枚）。

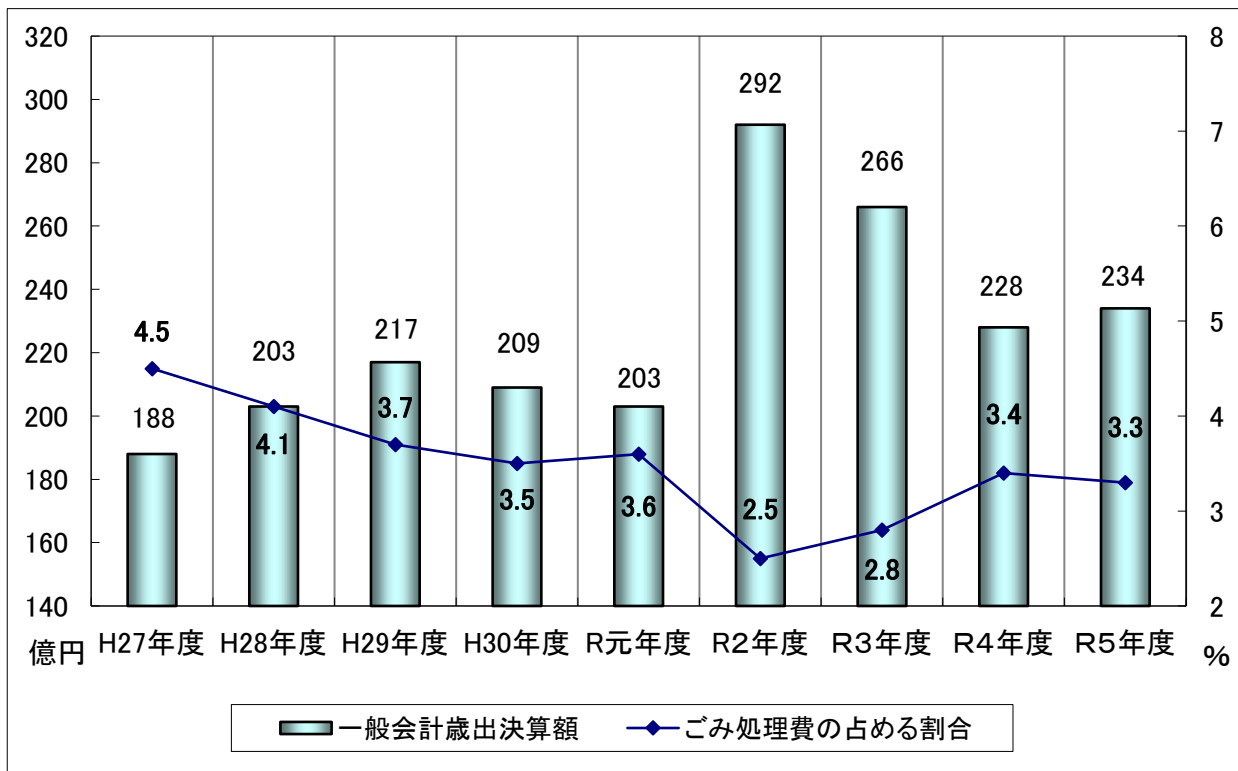
②ごみの排出量

一日一人当たりの生活ごみの排出量 (g/日)

	可燃物	不燃金物	不燃ガラス	資源缶	資源びん	粗大ごみ	特別ごみ	PET トレイ	総 計
H30	407.6	8.1	3.6	0	7.1	3.0	0.1	0.9	430.4
R1	421.8	10.0	3.9	0	6.7	14.8	0.2	0.9	458.3
R2	447.7	12.5	4.5	0	6.9	17.9	0.2	0.7	490.4
R3	441.2	9.9	4.0	0	6.2	14.3	0.2	0.4	476.2
R4	437.5	7.4	3.7	0	5.8	16.1	0.1	0.6	463.8
R5	421.6	6.7	3.4	0	6.9	15.5	0.2	1.0	463.8

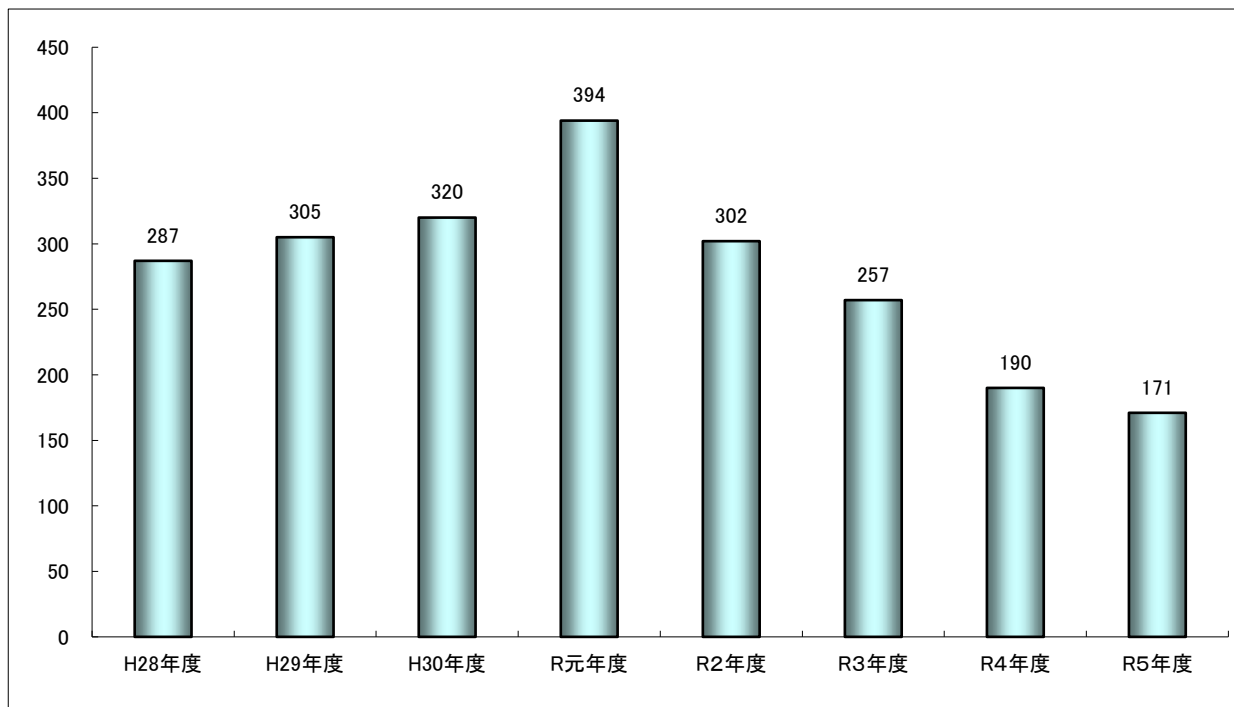
事業系ごみを含めた年間排出量（t）と一人当たり一日のごみの量（g/日）





③がれき類の埋立量

家庭から排出されるがれき類（瓦、コンクリート片、ブロック、陶器類、タイル）は、市内山之上町金谷地内の一般廃棄物最終処分場（安定型埋立処分場）で埋立て処理をしています。（単位：t）



＜生活系一般廃棄物処理形態＞

種 類	収集形態	収集回数	処 理 先	排出方法
可燃物	委託	週 2 回 (6～9 月は週 3 回)	ささゆりクリーンパーク	有料指定袋
不燃物金属類	委託	隔月 1 回	ささゆりクリーンパーク	有料指定袋
不燃物ガラス類	委託	隔月 1 回	ささゆりクリーンパーク	有料指定袋
がれき類	委託	年 4 回	山之上がれき処分場	無料エフ
	自己搬入	日曜日～木曜日		初回 300kg まで無料 100kg 超毎 300 円
粗大ごみ	委託	月 1 回	ささゆりクリーンパーク	有料シール
資源物飲食用ビン	委託	月 1 回	ささゆりクリーンパーク	有料指定袋
資源物飲食用缶	委託	月 1 回	ひまわりクリーンセンター	有料指定袋
ペットボトル	委託	隔月 1 回	小森産業（株）	リサイクルネット
発泡スチロール・トレイ	委託	隔月 1 回	小森産業（株）	リサイクルネット
特別ごみ（乾電池）	直営	拠点回収	野村興産（株）	回収ボックス
特別ごみ（蛍光灯・体温計）	直営	拠点回収	ささゆりクリーンパーク	回収ボックス
特定ごみ	許可	随時	小森産業（株） （株）橋本	1 品目 10 kg 500 円
生し尿	許可	随時	緑ヶ丘クリーンセンター	許可業者汲み取り
浄化槽汚泥	許可	随時	緑ヶ丘クリーンセンター	許可業者清掃

* 上記以外の生活系一般廃棄物や事業系一般廃棄物については、排出者の責任において、一般廃棄物収集運搬許可を有する小森産業株式会社、株式会社橋本の 2 社により適正に処理しています。

2 ごみの再資源化

可燃ごみ処理施設では、焼却灰を溶融炉にてスラグ化するとともに、可茂管内市町村において再利用を推進し、最終処分場への埋め立て削減を図っています。エコサイクルプラザでは、自転車のリサイクル、不燃ごみの再資源（中間処理）が行われています。

●ごみ処理・資源化実績

（単位：t）

		令和4年度				令和5年度			
		排出量		合 計	資源化量	排出量		合 計	資源化量
		生活系	事業系			生活系	事業系		
可燃物		9,038	4,343	13,381	0	8,747	4,271	13,018	0
可燃粗大		233	39	272	110	224	46	270	91
不燃粗大		61	0	61		52	0	52	
不燃物金属類		153	0	153		138	0	138	
不燃物ガラス類		77	0	77	151	71	0	71	174
資源物びん類		120	－	120		143	－	143	
資源物缶類		27	－	27	27	27	－	27	27
がれき類		189	－	189	0	171	－	171	171
ペットボトル		8	－	8	8	18	－	18	18
発泡トレイ		5	－	5	5	3	－	3	3
廃乾電池		15	－	15	15	11	－	11	11
廃蛍光管		3	－	3	3	3	－	3	3
集団資源 回収	新聞	83	－	83	83	60	－	60	60
	雑誌/チラシ	91	－	91	91	73	－	73	73
	古着	0	－	0	0	0	－	0	0
	アルミ缶	6	－	6	6	5	－	5	5
	びん	0	－	0	0	0	－	0	0
	牛乳パック	2	－	2	2	2	－	2	2
	ダンボール	42	－	42	42	37	－	37	37
	紙容器	4	－	4	4	4	－	4	4
合 計		10,157	4,382	14,539	547	9,789	4,317	14,106	679

* 「可燃物」から「廃蛍光管」までの資源化量の数値は、可茂衛生施設利用組合ささゆりクリーンパーク発行の『可茂地区廃棄物処理実績』を元にしております。

* 「資源化量」には焼却処理後の再資源化量（焼却メタル・溶融スラグ等）は含まれていません。

3 し尿・生活排水処理

汲み取り便所から発生する生し尿と浄化槽の清掃から発生する浄化槽汚泥は、浄化槽清掃業と一般廃棄物収集運搬業の許可業者である美濃加茂衛生株式会社と株式会社美濃加茂浄化槽の２社により、可茂衛生施設利用組合の『緑ヶ丘クリーンセンター』において適正処理をしています。

生活排水については、市の公共下水道事業や農業集落排水処理事業の整備、個人の合併処理浄化槽設置が進んでいるため、生し尿は減少しつつあり、今後も減少するものと思われます。

●し尿処理実績

(単位：kl)

年 度	美 濃 加 茂 市				可茂衛生施設利用組合		
	生し尿	浄化槽汚泥	合 計	下 水 道 脱水汚泥	生し尿	浄化槽汚泥	合 計
平成 30 年度	1,550	10,422	11,972	504	5,974	40,286	46,260
令和元年度	1,462	9,778	11,240	507	5,814	40,521	46,335
令和 2 年度	1,351	9,783	11,134	508	5,575	40,862	46,437
令和 3 年度	1,193	10,080	11,273	510	5,351	40,869	46,220
令和 4 年度	1,136	9,772	10,908	507	4,932	40,850	45,782
令和 5 年度	1,093	10,020	11,113	507	4,634	41,121	45,755

4 ごみ減量化に向けての事業

(1) 集団資源回収活動

①集団資源回収活動

市民団体が定期的に資源回収を行っています。

●みのかもきらきらエコハウス

開催場所 リバーポートパーク 多目的ドーム付近

開催日時 毎週水曜日 午前 9 時 3 0 分～ 1 2 時

実施団体 みのかもきらきらエコハウス

回収品目	回収量 (kg)	回収品目	回収量 (kg)
新 聞	1 0, 2 6 0	紙 容 器	3, 1 8 0
雑 誌	1 0, 4 0 0	アルミ缶	6 8 4
チ ラ シ	6, 5 3 0	瓶 類	0
ダンボール	9, 1 4 0		
牛乳パック	5 7 1	合 計	4 0, 7 6 5

廃食用油

7 7 4 0

●リサイクルステーション

開催場所 JAめぐみの下古井出張所駐車場

開催日時 毎月第1日曜日 午前9時～11時

実施団体 美濃加茂市生活学校

回収品目	回収量 (kg)	回収品目	回収量 (kg)
新聞	2, 140	牛乳パック	83
雑誌	1, 560	紙容器	590
チラシ	1, 480	アルミ缶	130
ダンボール	2, 550	合 計	8, 533

廃食用油 169ℓ

②回収実績

●きらきらエコハウス回収実績

(単位: kg)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新聞紙	15,470	13,640	9,810	12,330	12,420	10,260
雑誌	16,860	14,440	10,860	11,630	11,310	10,400
チラシ	12,480	10,110	6,110	7,810	7,680	6,530
ダンボール	12,850	12,200	7,930	8,680	9,680	9,140
牛乳パック	791	756	488	596	583	571
紙容器	4,580	4,030	2,600	3,247	3,490	3,180
アルミ缶	1,021	1,037	704	700	762	684
一升瓶	0	0	0	0	0	0
ビール瓶	0	0	0	0	0	0
合 計	64,052	56,213	38,502	44,993	45,925	40,765

●リサイクルステーション回収実績

(単位: kg)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新聞紙	4,140	3,560	2,270	2,890	2,660	2,140
雑誌	3,750	3,570	2,020	3,230	2,120	1,560
チラシ	3,660	3,100	1,500	2,080	1,910	1,480
ダンボール	2,080	1,960	990	1,550	1,580	2,550
牛乳パック	124	117	88	108	109	83
紙容器	850	800	390	490	580	590
アルミ缶	181	162	112	159	126	130
合 計	14,785	13,269	7,369	10,508	9,085	8,533

③資源集団回収事業に対する助成

P T A など資源の自主的回収を実施した市民団体に対し、資源回収業者の引き取り価格が 1 kg 当たり 3 円を下回った場合に補助金を交付しています。

交付団体 6 団体
 補助金総額 74,800 円
 資源回収量 184 t (P T A・市民団体の報告総数量より)

●年度別補助金交付額

項 目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施団体数	24 団体	24 団体	8 団体	9 団体	6 団体	6 団体
補助実施回数	9 回	12 回	14 回	20 回	15 回	21 回
紙類 (kg)	—	650	85,250	94,070	54,955	44,600
繊維類 (kg)	2,120	1,600	560	3,430	3,910	2,410
金属類 (kg)	—	—	—	—	—	—
びん類 (kg)	756	703	—	—	—	—
その他 (kg)	1,130	670	3,580	3,467	110	0
補助金交付額 (円)	9,002	7,356	116,215	150,227	108,425	74,800

(2) 家庭用廃棄物処理機器設置補助金

平成 3 年度 生ごみ堆肥化容器 (コンポスト) 設置者に対して補助金交付開始
 平成 11 年度 家庭用生ごみ処理機設置者に対して補助金交付開始
 平成 14 年度 枝粉碎機設置者に対して補助金交付開始
 平成 21 年度 水切りバケツ設置者に対して補助金交付開始

① 家庭廃棄物処理機器設置補助事業に対する助成

処理機器を購入された場合に補助金を交付しています。

●家庭廃棄物処理機器設置補助事業 要件

機器名	補助金額	補助要件
堆肥化容器	購入費の 1/2 補助 限度額 1 容器 4,500 円	1 世帯につき 2 基まで
生ごみ処理機	購入費の 1/2 補助 限度額 1 基 20,000 円	1 世帯につき 1 基まで
枝粉碎機	購入費の 1/2 補助 限度額 1 基 20,000 円	1 世帯または 1 団体につき 1 基まで
水切りバケツ	購入費の 1/2 補助 限度額 1 基 2,000 円	1 世帯につき 2 基まで

●家庭廃棄物処理機器補助事業 実績

機器名 年度	ごみ堆肥化処理機器				枝 粉 碎 機		水切りバケツ	
	生ごみ堆肥化容器		家庭用生ごみ処理機					
	基数	補助金額（円）	基数	補助金額（円）	基数	補助金額（円）	基数	補助金額（円）
平成 30 年度	17	37,500	16	321,800	16	246,900	1	600
令和元年度	15	40,600	9	131,000	19	296,600	4	3,300
令和 2 年度	22	67,600	21	313,100	18	267,000	2	1,900
令和 3 年度	21	56,400	20	310,800	26	420,500	7	5,500
令和 4 年度	24	70,200	24	454,500	28	470,000	9	9,700
令和 5 年度	29	78,400	14	266,000	25	424,500	5	7,200

② 生ごみ発酵促進剤（生ごみぼかし）製造補助金

平成 6 年 1 0 月から「三和町ホタルを守る会」と「社会福祉法人太陽の会 太陽の家」の 2 団体をぼかし製造者として認定し、1 袋（3 0 0 g）につき 4 0 円の補助金を交付しています。

年度別実績

区 分	三和町ホタルを守る会		（社）太陽の家		合 計	
	製造数(袋)	補助額（円）	製造数(袋)	補助額（円）	製造数(袋)	補助額（円）
平成 30 年度	2,510	100,400	5,105	204,200	7,615	304,600
令和元年度	2,660	106,400	5,172	206,880	7,832	313,280
令和 2 年度	2,985	119,400	5,695	227,800	8,680	347,200
令和 3 年度	1,770	70,800	7,142	285,680	8,912	356,480
令和 4 年度	—	—	8,370	334,800	8,370	334,800
令和 5 年度	—	—	8,172	326,880	8,172	326,880

※三和町ホタルを守る会は R 4 年度から休止

（３）ＢＤＦ地域循環事業

●市内廃食油回収実績

単位：ℓ

	リサイク ルステー ション	きらきら エコハウ ス	MEGA ド ン・キホー テ UNY 美 濃加茂店	牧野エ コ広場	ほほえみ エコステ ーション	給食セン ター	三 和 連 絡 所	山之上 連絡所	保育園 等	合 計
H30	166	711	7,645	92	2,949	13,790	16	16	—	25,385
R1	197	963	7,089	87	3,409	13,740	6	0	—	25,491
R2	120	904	7,952	68	3,493	14,930	0	9	565	28,041
R3	151	866	8,268	22	—	12,800	0	2	638	22,747
R4	124	1,258	7,393	28	—	13,850	0	10	659	23,322
R5	169	774	6,753	50	—	12,160	0	0	507	20,413

※ほほえみエコステーションは R 2 年で廃食油の回収を終了